

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【事業年度】	第63期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	川澄化学工業株式会社
【英訳名】	Kawasumi Laboratories, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊野 猛司
【本店の所在の場所】	大分県佐伯市弥生大字小田1077番地（当社佐伯工場内）
【電話番号】	0972（46）1212（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 請川 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番2号 品川インターシティB棟9階
【電話番号】	03（5769）2600（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 請川 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	28,135	24,726	25,437	24,104	22,323
経常利益 (百万円)	2,177	1,023	788	787	795
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,167	1,116	440	186	1,395
包括利益 (百万円)	525	1,469	1,684	156	909
純資産額 (百万円)	37,017	38,156	39,456	38,368	38,992
総資産額 (百万円)	43,505	43,848	45,312	44,190	44,130
1株当たり純資産額 (円)	1,678.86	1,730.52	1,788.65	1,858.40	1,884.33
1株当たり当期純利益 (円)	51.49	51.16	20.18	8.87	67.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.19	86.10	86.11	86.70	88.25
自己資本利益率 (%)	3.11	3.00	1.16	0.48	3.61
株価収益率 (倍)	17.40	14.11	43.01	88.84	14.37
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,225	2,947	2,760	1,392	2,335
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	221	2,418	1,228	1,718	234
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,358	329	385	1,252	337
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,973	15,180	16,465	18,472	20,593
従業員数 (人)	2,718	2,855	2,822	2,622	2,389

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	26,931	23,289	24,320	22,749	21,505
経常利益 (百万円)	1,778	328	823	945	2,671
当期純利益 (百万円)	1,207	126	576	453	3,045
資本金 (百万円)	6,642	6,642	6,642	6,642	6,642
発行済株式総数 (株)	22,948,003	22,948,003	22,948,003	22,948,003	22,948,003
純資産額 (百万円)	30,166	30,098	31,070	30,059	32,683
総資産額 (百万円)	35,788	35,895	36,990	35,576	38,272
1株当たり純資産額 (円)	1,382.77	1,379.66	1,424.24	1,458.14	1,581.36
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	15.0 (7.5)	17.5 (7.5)	15.0 (7.5)	15.0 (7.5)	18.5 (7.5)
1株当たり当期純利益 (円)	53.25	5.79	26.44	21.54	147.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.29	83.85	83.99	84.49	85.40
自己資本利益率 (%)	3.98	0.42	1.89	1.48	9.71
株価収益率 (倍)	16.83	124.70	32.83	36.58	6.58
配当性向 (%)	28.2	302.3	56.7	69.6	12.5
従業員数 (人)	883	873	873	742	646
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX(東証株価指数)) (%)	110.4 (89.2)	91.5 (102.3)	111.0 (118.5)	103.1 (112.5)	127.5 (101.8)
最高株価 (円)	1,069	893	979	900	1,270
最低株価 (円)	805	540	668	599	808

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額は、設立60周年記念配当2円50銭を含んでおります。また、第63期の1株当たり配当額は、特別配当3円50銭を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1954年12月	わが国で初めてプラスチック製ディスポーザブル医療用具の製造販売を開始（創業）
1957年6月	資本金150万円で東京都大田区に当社を設立
1964年11月	大分県南海部郡弥生町（現：佐伯市）に佐伯工場を完成
1975年6月	㈱カワスミの全株式を譲り受け、当社の販売子会社として、営業力を強化
1977年11月	大分県南海部郡弥生町（現：佐伯市）に弥生工場を完成
1978年3月	タイ国バンコク都に医療用具製造のためのタイカワスミ（タイ）を設立
1983年4月	神奈川県相模原市に相模原事業所を開設、研究開発の拠点とする
1983年11月	大分県大野郡三重町（現：豊後大野市）に三重工場を完成
1985年4月	東京都品川区へ本社機構を移転統合
1987年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
1987年3月	タイカワスミ（タイ）の第2工場を完成
1987年9月	カッタージャパン㈱（現パリエル薬品㈱）より血圧モニタリングシステムなどの営業権を譲受
1989年11月	タイカワスミ（タイ）の第3工場を完成
1990年5月	東京都品川区に合弁会社フレゼニウス川澄㈱を設立
1991年2月	米国フロリダ州に販売子会社カワスミラボラトリーズアメリカ（アメリカ）を設立
1993年3月	タイカワスミ（タイ）の第4工場を完成
1993年4月	販売子会社㈱カワスミを吸収合併
1993年9月	ドイツ国デュッセルドルフ市に販売子会社カワスミラボラトリーズヨーロッパ（ドイツ）を設立
1994年10月	タイカワスミ（タイ）の4工場すべてが国際品質保証規格ISO9001及びEN46001の認証を取得
1995年4月	タイカワスミ製品へのCEマーキングの認証を取得
1995年5月	三重工場が国際品質保証規格ISO9001及びEN46001ならびに同製品へのCEマーキングの認証を取得
1995年7月	タイカワスミ（タイ）の第5工場を完成 大分県大野郡犬飼町（現：豊後大野市）にフレゼニウス川澄㈱犬飼工場を完成
1996年6月	三重工場が環境保全に関する国際規格ISO14001の認証を取得
1996年10月	弥生工場が国際品質保証規格ISO9001及びEN46001ならびに同製品へのCEマーキングの認証を取得
1997年1月	上浦プラスチック工業㈱の商号を㈱カワスミバイオサイエンスに変更
1997年3月	タイカワスミ（タイ）の商号をカワスミラボラトリーズタイランド（タイ）に変更
1998年8月	佐伯新工場を完成 佐伯新工場が国際品質保証規格ISO9001及びEN46001の認証を取得
1999年11月	カワスミラボラトリーズタイランド（タイ）の第2生産拠点コラートに第6工場を完成
2002年3月	カワスミラボラトリーズヨーロッパ（ドイツ）営業活動を休止
2003年12月	カワスミラボラトリーズタイランド（タイ）コラート工場に第7工場（ダイアライザー工場）を完成
2004年3月	カワスミラボラトリーズヨーロッパ（ドイツ）清算手続開始
2006年7月	連結子会社㈱カワスミバイオサイエンスを吸収合併
2006年12月	カワスミラボラトリーズヨーロッパ（ドイツ）清算手続終了
2008年6月	本社が環境保全に関する国際規格ISO14001の認証を取得
2008年9月	神奈川県川崎市に新たな研究開発拠点（カスタマー・テクニカル・センター）を開設
2009年5月	佐伯工場が環境保全に関する国際規格ISO14001の認証を取得
2009年10月	カワスミラボラトリーズタイランド（タイ）コラート工場に第8工場（PSダイアライザー工場）を完成
2010年10月	大分県臼杵市野津町に成形加工・組立子会社川澄プラテック㈱を設立
2011年1月	大分県佐伯市へ本店を移転 東京都港区へ本社機構を移転
2011年3月	大分県臼杵市野津町に野津工場を完成
2011年9月	ドイツ・フランクフルトに欧州駐在員事務所を開設
2013年8月	神奈川県横浜市にMEセンターを開設

年月	沿革
2013年11月	カワスミラボラトリーズタイランド（タイ）コラート工場に第9工場（血液バッグ工場）を完成

年月	沿革
2014年7月	アメリカ・ボストンに米国駐在員事務所を開設
2017年4月	川澄プラテック㈱を吸収合併
2017年7月	大動脈用ステントグラフト「Najuta Thoracic Stent Graft System」CEマーク認証取得
2018年9月	「川澄ダックビル胆管ステント」製造販売承認を取得
2018年12月	ナムシントレーディング(タイ)を解散、清算手続開始
2019年4月	「マスキュア腹水濾過フィルタ(1月)、腹水濃縮フィルタ(4月)」製造販売承認を取得
2019年6月	「川澄ジャバラ大腸ステント」製造販売承認を取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社及び関連会社1社で構成されており、血液及び血管内関連及び体外循環関連の医療機器・医薬品の製造・販売を事業内容としております。血液及び血管内関連の主要な製品は、血液バッグ・成分採血キット・翼付採血キット・輸液セット・ステントグラフトであり、体外循環関連の主要な製品は、ダイアライザー(人工腎臓)・血液回路・AVF針(翼付動静脈針)・血液浄化用フィルター・生理食塩液・人工心肺用回路であります。当社グループの事業に係わる位置付けは以下のとおりであります。

国内生産拠点

国内は、三重工場、佐伯工場及び野津工場において、血液及び血管内関連及び体外循環関連の医療機器・医薬品の生産を行っております。

海外生産拠点

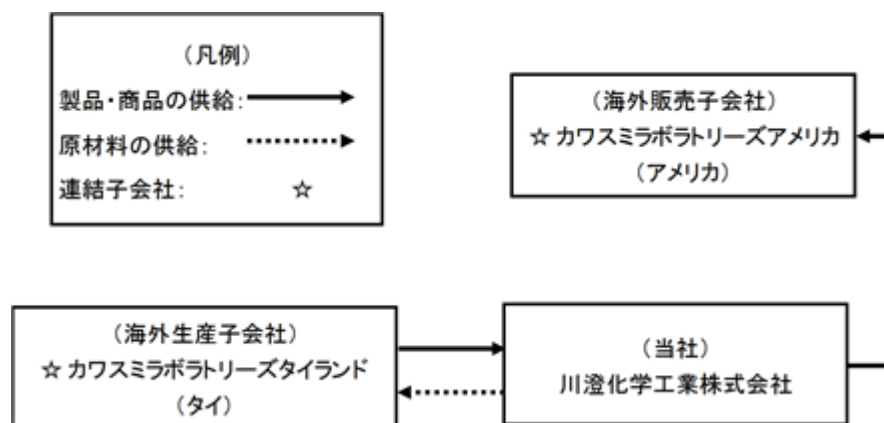
海外は、子会社であるカワスミラボラトリーズタイランド(タイ)が血液及び血管内関連及び体外循環関連の医療機器・医薬品を生産し、主に当社に供給しております。

販売拠点

国内は、当社が販売代理店網を通じて販売し、海外は当社及び海外関係会社が販売しております。

海外のうち、米国・中南米・カナダ地域は、子会社のカワスミラボラトリーズアメリカ(アメリカ)が、欧州地域は当社が、主に販売を行っております。

以上に述べた当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注) 上記のほかに、連結子会社が1社、持分法適用関連会社が1社あります。

なお、連結子会社のナムシントレーディング(タイ)は2018年12月27日をもって解散し、現在、清算手続中であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	セグメントの内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
					当社役員(名)	当社従業員(名)				
(連結子会社) カワスマラボラトリー ズタイランド(タイ)	タイ国パ トゥムタニ 県	千バーツ 235,000	血液及び血 管内関連 体外循環関 連	99.5	1	3	なし	原材料の 販売及び 製品の購 入	生産シ ステム の賃貸	なし
カワスマラボラトリー ズアメリカ (アメリカ)	米国フロリ ダ州	千米ドル 400	血液及び血 管内関連	100.0	1	2	なし	製品の販 売	なし	なし
ナムシントレーディ ング(タイ)	タイ国バン コク都	千バーツ 6,000	血液及び血 管内関連 体外循環関 連	100.0 (100.0)	-	-	なし	なし	なし	清算手 続中
(持分法適用関連会 社) フレゼニウス川澄(株)	東京都港区	百万円 480	体外循環関 連	30.0	-	-	なし	なし	なし	なし
(その他の関係会社) 住友ベークライト(株)	東京都品川 区	百万円 37,143	-	被所有 23.1	-	-	なし	なし	なし	なし

- (注) 1. 上記連結子会社のうちカワスマラボラトリーズタイランド(タイ)は特定子会社に該当しております。
2. 住友ベークライト(株)は、有価証券報告書を提出しています。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 2018年12月27日にナムシントレーディング(タイ)を解散し、清算手続中であります。
5. 上記連結子会社3社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
血液及び血管内関連	952
体外循環関連	1,241
全社(共通)	196
合計	2,389

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ233名減少しておりますが、主に構造改革に伴う人員の適正化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
646	40.1	16.0	4,823,054

セグメントの名称	従業員数(人)
血液及び血管内関連	365
体外循環関連	108
報告セグメント計	473
全社(共通)	173
合計	646

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、税込金額であり、基準外賃金及び賞与を含めております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ96名減少しておりますが、主に構造改革に伴う人員の適正化によるものであります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

長期ビジョン:「世界を舞台にオリジナリティで存在感を持つ企業」

競争力の源である技術力・開発力を常に磨き、特定の分野において特長を持った製品を創り出し、グローバル市場に提供し続け、お客様から選ばれる企業を目指してまいります。

価値観:「イキイキ、ワクワク。」

現状に満足することなく常に向上を目指し、果敢に挑戦を続けることにやりがいを感じ、イキイキと仕事に取り組む。

そして、私たちの挑戦にお客様がワクワクし、私たちの製品・サービスにお客様の笑顔が湧く。

これが私たちの喜び(イキイキ、ワクワク。)です。

行動指針

向上心:「もっと したい。」この思いを常に持ち続けます。

現状に満足することなく、「思い」を実現するため、一日一日を大事に積み重ねます。

「どうやればできるか」を常に考え、粘り強く徹底的に追求します。

挑戦 :私たちは、お客様へより良い製品・サービスを提供するために、挑戦を続けていきます。

挑戦の先には、お客様の喜びが待っている。だから、挑戦は楽しく、おもしろい。

「お客様の期待を超えたい。」この永遠のテーマに挑み続けます。

信頼 :「思い」の実現に向けて「挑戦」するために、部下を信じて任せ、成功に向けてサポートします。

挑戦せずに何もしないよりも、たとえ挑戦に失敗したとしても、挑戦したことを評価します。

失敗を糧にし、成功に向けて努力することを重視します。

ステークホルダーに対する経営基本方針

顧客 : 自社の強みを軸に新たな価値の創造を続け、患者様、医療従事者の満足を獲得します。

社員 : 社員が会社とともに成長を感じ、イキイキ・ワクワク働ける職場環境を構築します。

株主 : 株主の長期的信頼に応える経営を着実に実践します。株主還元は、安定配当を基本方針とし、配当性向は25%以上を目安とします。

社会 : 医療を通じた事業活動により、地域・社会の発展に貢献します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

2018年5月に決定した中期経営計画において、最終年度の第64期について、以下のような目標を設定しております。

(単位: 億円)

回次 決算年月	第64期 2021年3月
売上高	220
営業利益	10

(3) 経営環境

当社を取り巻く環境は、各国の医療費抑制政策、新興国メーカーの台頭などによる市場環境面の競争の激化、為替変動や原油価格に影響を受ける原燃料の調達コストへの市況影響など、厳しい経営環境が引き続き予想されます。

販売面では、成長分野と位置付けている血管内治療分野や消化器分野などにおいて求められる高い専門性とタイムリーな情報提供の強化を進め、国内外で販売力を強化してまいります。

生産面では、これまで培ってきた医療機器、医薬品の「作る技術」を全体的に底上げし、品質とコスト両面において国際的な競争力を確保する取組みを実行してまいります。

研究開発面では、血管外科・消化器等の分野を主力として積極的に研究開発活動を行うとともに、患者様の身体的負担の少ない先端医療機器の研究開発にも力を入れ、時代とともに変化する医療ニーズに応える製品を開発してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. 構造改革実施の背景について

当社を取り巻く既存事業の事業環境は、透析事業をはじめとする一部製品において、薬価の下落や国内外での競争激化により、将来的な収益の確保が困難となってきました。一方で、競争力の源である技術力・開発力を磨き、特定の分野において特長をもった製品を創り出す開発型企業となるべく、土台作りを進めてきた結果、研究開発テーマも予定通り進捗し、新製品が売上に貢献出来るかたちが見えてきました。

このような状況から、選択と集中の事業構造改革が必要であると判断し、2018年5月15日開催の取締役会において、企業価値向上に向けた収益力の強化と体質改善を目的とした構造改革を含め中期経営計画を策定し、これをすすめてまいりました。

2. 構造改革の進捗

中期経営計画の2年目にあたる当連結会計年度までの構造改革の進捗状況は以下のとおりです。

(1) 体外循環事業の見直し

不採算事業からの撤退

- ・国内生産ダイアライザーは2019年3月末をもって生産を終了し、血液浄化製品の自社国内販売とともに、2020年3月末をもって販売も終了いたしました。その他不採算製品につきましても、2019年6月末をもって生産を終了しております。
- ・国内の希望退職者の募集については、130名程度を計画していたところ、134名の実績となりました。海外の退職者182名とあわせ、予定通り人員の適正化が完了いたしました。

営業拠点の統廃合

- ・国内営業拠点は2018年9月末で東京・大阪・福岡の3拠点への集約が完了いたしました。また、2018年12月末でナムシントレーディング(タイ)の事業を終了しております。

(2) 血管内分野の拡大と新分野への進出

新製品による新たな収益基盤の確立

- ・2018年9月に製造販売承認を取得した「川澄ダックビル胆管ステント」は、2018年11月から限定した施設向けに販売を開始し、2019年6月より全国展開を開始しております。
- ・2019年6月に製造販売承認を取得した「川澄ジャバラ大腸ステント」は、2019年9月から限定した施設向けに販売を開始し、2020年度より全国展開を開始する予定です。(「川澄ジャバラ大腸ステント」は「2019年グッドデザイン賞」を受賞いたしました。)
- ・新研究開発拠点(神奈川県川崎市キングスカイフロント)については、2020年3月に着工し、2021年4月竣工、2021年10月稼働予定です。開発に関連する業務および本社機能を集約し、開発から上市に至る流れを加速させます。

グローバル展開の加速

- ・ステントグラフトについては、イタリアを皮切りにドイツ他欧州での販売拡大を計画しています。

(3) 生産性の向上

業務の効率化

- ・より生産性の高い組織となるために、2019年4月に営業部門と生産部門の組織改編を行っております。営業部門においては、マーケティング、国内・海外、法人向けなどの機能別組織から、透析・浄化、消化器、血液、血管内といった事業分野別の組織へ改組し、販売戦略立案から実行まで一貫して行える体制に変更しました。また、生産部門においては生産管理部を新たに設置し、国内外生産の一元管理を開始するとともに、管理人員を削減いたしました。この他、本社を含めた間接部門の業務効率化をすすめております。

働き方改革

- ・従業員が生き生きと働ける人事・処遇制度の改定を2019年10月に実施いたしました。

3. 住友ベークライト株式会社との資本業務提携について

当社は、2019年3月20日に住友ベークライト株式会社(以下“住友ベークライト”)との間で資本業務提携契約を締結し、血管内治療や内視鏡治療などの低侵襲治療分野における両社のプレゼンスの強化・拡大につなげるべく協議・検討を進めております。

具体的な成果が生まだせるよう、以下の事項について協議・検討をすすめております。

両社が有する医療機器製品に関する情報等の共有、および当該情報に基づく次世代医療機器製品の共同研究・開発の可能性

両社が有する日本国内外における医療機器製品の拠点の相互活用

住友ベークライトが有するポリマー分析・評価技術の当社の医療機器製品への活用

上記 ないし のほか、両社で協議・検討の上、本業務提携に含めることとした事項

これまで生産部門や研究開発部門において、具体的な情報交流や試作品の製作支援への取り組みなどを行っております。現時点で業績に直接影響をおよぼす進捗はございませんが、医療機器製品情報の共有やそれに基づく次世代製品の共同研究・開発の可能性についての協議・検討や、拠点の相互活用の協議・検討を今後も行ってまいります。

(5) 新型コロナウイルス感染症に対する取組み及びリスク情報

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対策として、国内外にある全事業所において感染拡大の防止に努め、お客さま・従業員の安全確保を最優先に対応を進めております。今後とも、医療機器製品の安定供給確保に努めるとともに、医療現場で尽力されている全ての関係者を支えるべく全力をあげてまいります。

当社の現状における感染予防対策および働き方、生産の状況は以下の通りです。

実施中の感染予防対策について

- ・出勤前に必ず検温、体調確認を行う事（発熱等の体調不良が見られる場合は自宅静養）
- ・ソーシャルディスタンスの確保、換気の悪い場所で仕事をしないこと、手指消毒、咳エチケットの徹底
- ・国内・海外の出張の原則禁止及び会議等の電話・Web会議等へのシフト
- ・顧客訪問や、外部との会議・セミナー・イベントの参加を原則禁止

大分県及び海外（タイ）に所在する工場においては、上記に加えて以下の対策を取っております。

- ・部外者の入場制限、入場が必要な部外者については、検温・マスク着用の確認と記録
- ・感染発生施設への出入り調査等と該当者に対する自宅待機等予防措置

働き方について

- ・本社・営業拠点の従業員は在宅勤務を継続（米国拠点も在宅勤務実施中）
- ・小学校等の臨時休業に伴う特別休暇の付与

国内・海外の生産状況について

工場は通常通り生産を行っており、製品の供給に対する影響はございません。今後も、上記対策をはじめ、感染予防に細心の注意を払いつつ、製品の安定供給確保に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症に関する今後の動向を精緻に予測することは非常に困難ですが、引き続き、当社グループ社員、ステークホルダーの皆さまの安全を最優先として、当社グループとしての社会的責務を全うすべく、政府の方針・行動計画・要請に基づいた感染予防・感染拡大防止に努めてまいります。

将来に関する事項については提出日現在において判断したものでありその達成を保証するものではありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月18日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 医療行政

当社グループの事業は、医療保険制度や薬事許可制度などの行政機関の規制を受けております。こうした医療行政に関する大規模な改革が実施された場合、当社グループの業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 販売価格

当医療業界では、厚生労働省による医療費抑制策が継続的に行われており、診療報酬、薬価基準及び特定保険医療材料の公定償還価格の見直し（引き下げとなるケースが大半）が、概ね2年に1度実施されています。また、我が国にとどまらず、医療費抑制策は世界的な傾向となっております。これにともない、販売価格が想定を超えて下落し、当社グループの業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料・燃料調達価格

当社グループの製品は、石油化学製品であるプラスチック製の医療機器が大半を占めております。このため、原油の価格高騰により、原材料や燃料の調達コストが膨らみ、当社グループの業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動

当社グループの外貨建て取引は、主に米ドル、タイバーツ及びユーロで行っております。また、連結財務諸表作成のために海外子会社の外貨表示の財務諸表を円換算しております。したがって、為替レートの変動により、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外生産

当社グループは、タイ国に医療機器及び医薬品の生産拠点(子会社)を有しており、当社の主力製品である人工透析関連製品を中心に生産しております。同国において、法規制の変更や政治的・経済的変動等が発生した場合は、製品供給が一時滞るといった可能性があり、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質問題

当社グループは、日本の医療機器・医薬品のGMP基準や品質マネジメントのISO国際規格などに基づき、厳しい品質管理・品質保証体制のもとで製造販売しております。

しかし、予期せぬ不具合やその疑いなどにより万一大量に製品を回収することになった場合は、回収費用等の発生、売上高の減少などにより、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先に対するリスク

当社グループは、生産または販売に関して、取引先の状況または取引先との関係に大きな変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な法的リスク

当社グループは、事業活動にともなって、知的財産に関する紛争や製品の欠陥に起因する大規模な製造物責任問題等が発生し、保険で補填できない、もしくは補填しきれない事態が生じるなどの法的リスクがあります。このような場合は、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他

上記のほか、当社グループの生産・販売拠点あるいは大量販売地域で、テロ、戦争、天変地異、パンデミック等による予期せぬ重大な事象が発生した場合は、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

<売上高>

売上高は、国内外向け血液バッグや血液浄化用フィルター（自販除く）等の販売が増加したものの、構造改革による撤退品（国内生産ダイアライザー、透析用海外血液回路、国内浄化自販製品<除く回路>、輸液製品<海外OEM>、血圧モニタリングキット等）や成分採血キット、生理食塩液等の販売が減少したことにより、前連結会計年度に比べ17億80百万円減の223億23百万円（前連結会計年度比7.4%減）となりました。国内・海外別の売上高につきましては、国内売上高は、前連結会計年度に比べ9億7百万円減の152億51百万円（同5.6%減）、海外売上高は、前連結会計年度に比べ8億72百万円減の70億72百万円（同11.0%減）となりました。

<売上総利益・営業利益・経常利益>

売上高の減少などにより、売上総利益は前連結会計年度に比べ6億56百万円減の75億51百万円（同8.0%減）となりました。

販売費および一般管理費は、開発材料費等の開発試験研究費が増加したものの、構造改革による人件費等の減少により、前連結会計年度に比べ7億6百万円減の69億3百万円（同9.3%減）、営業利益は、前連結会計年度に比べ50百万円増の6億48百万円（同8.4%増）、経常利益は、前連結会計年度に比べ8百万円増の7億95百万円（同1.1%増）となりました。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に計上した構造改革費用が16億13百万円減少したこと等により、前連結会計年度に比べ12億8百万円増の13億95百万円（同646.5%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

<血液及び血管内関連>

国内外向け血液バッグ等の販売は増加したものの、構造改革による撤退品（輸液製品<海外OEM>、血圧モニタリングキット等）や成分採血キット等の販売減少により、売上高は、前連結会計年度に比べ2億77百万円減の111億18百万円（同2.4%減）となりました。セグメント利益は、前連結会計年度に比べ80百万円減の4億33百万円（同15.7%減）となりました。

<体外循環関連>

血液浄化用フィルター（自販除く）等の販売が増加したものの、構造改革による撤退品（国内生産ダイアライザー、透析用海外血液回路、国内浄化自販製品<除く回路>等）や生理食塩液等の販売減少により、売上高は、前連結会計年度に比べ15億2百万円減の112億5百万円（同11.8%減）となりました。セグメント利益は、前連結会計年度に比べ1億30百万円増の2億15百万円（同154.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、23億35百万円（前期比9億42百万円増）となりました。主な内容は、減価償却費が15億55百万円であります。

投資活動により得られたキャッシュ・フローは、2億34百万円（同14億83百万円減）となりました。主な内容は、投資有価証券の売却による収入が15億88百万円および有形固定資産の取得による支出14億81百万円でありません。

財務活動により支出したキャッシュ・フローは、3億37百万円（同9億14百万円減）となりました。主な内容は、配当金の支払い額が3億17百万円であります。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、205億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ、21億21百万円増加いたしました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
血液及び血管内関連(百万円)	10,227	0.8
体外循環関連(百万円)	5,878	19.1
合計(百万円)	16,106	5.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
血液及び血管内関連(百万円)	458	1.9
体外循環関連(百万円)	190	23.9
合計(百万円)	648	7.3

- (注) 1. 金額は実際仕入価格で算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
血液及び血管内関連(百万円)	247	8.1
合計(百万円)	247	8.1

- (注) 1. 金額は実際仕入価格で算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

e. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
血液及び血管内関連(百万円)	11,118	2.4
体外循環関連(百万円)	11,205	11.8
合計(百万円)	22,323	7.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態の分析

(単位：百万円)

回次 決算年月	第62期 2019年3月	第63期 2020年3月	増減額
流動資産合計	30,010	30,670	659
固定資産合計	14,179	13,460	719
流動負債合計	3,643	3,008	635
固定負債合計	2,177	2,129	47
純資産合計	38,368	38,992	624
資産合計	44,190	44,130	59

1 流動資産

当連結会計年度末における流動資産合計は306億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億59百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加によるものであります。

2 固定資産

当連結会計年度末における固定資産合計は134億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億19百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券の減少によるものであります。

3 流動負債

当連結会計年度末における流動負債合計は30億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億35百万円減少いたしました。主な要因は、買掛金の減少によるものであります。

4 固定負債

当連結会計年度末における固定負債合計は21億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ47百万円減少いたしました。主な要因は、その他負債の減少によるものであります。

5 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は389億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億24百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」および「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

また、当連結会計年度の経営成績について、中期経営計画との対比は以下のとおりとなります。

(単位：百万円)

	中期経営計画 (2020年3月期)	実績 (2020年3月期)	増減額
売上高	21,500	22,323	823
営業利益	100	648	548
経常利益	200	795	595
親会社株主に帰属する 当期純利益	100	1,395	1,295

売上高につきましては、血液浄化用フィルターや血液バッグなどの販売が計画を上回ったこと等により、計画比で8億23百万円増加しております。

営業利益、経常利益につきましては、売上高増加による売上総利益の増加に加え、構造改革の効果により販売費および一般管理費が見込みを下回ったこと、および研究開発費が計画を下回ったこと等により、計画比でそれぞれ5億48百万円、5億95百万円上振れいたしました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、投資有価証券売却益10億63百万円を計上した影響等により、計画比で12億95百万円増加しております。

事業構造改革は概ね当初計画通りに進捗しております。引き続き、中期経営計画の達成に向けて、事業構造改革を推進してまいります。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、資本の財源および資金の流動性について、運転資金及び設備資金は、自己資金により賄っております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりとなっております。

(キャッシュ・フローの指標)

回次	第61期	第62期	第63期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
自己資本比率(%)	86.11	86.70	88.25
時価ベースの自己資本比率(%)	41.79	36.76	45.48
債務償還年数(年)	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,585.40	880.52	1,774.63

(注) 1. 自己資本比率 = 自己資本 / 総資産

2. 時価ベース自己資本比率 = 株式時価総額 / 総資産

3. 債務償還年数 = 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ = 営業キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、営業活動の自粛等、足下の状況が2020年6月末まで継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは中期経営戦略として「研究開発力の強化」を掲げ、製品開発と技術開発の両面から研究開発を行う組織体制により設計品質と開発スピードの両立を目指した開発活動を行って参りました。2019年度は、その活動の成果として、消化器領域において新たに2品目の製品の製造販売承認を取得し、消化器領域の製品の拡充を行いました。

また、腹水濃縮器の承認を取得し、腹水濾過器、濃縮器による難治性腹水症の治療へ製品を上市いたしました。

製品開発においては、重点分野である血液浄化、心臓血管外科領域、消化器領域をターゲットとして、新規製品の開発と新たな製品ニーズの発掘に取り組んでおります。

心臓血管外科領域では、国産初の腹部大動脈ステントグラフトの日米欧の三極同時となる薬事承認取得を目指し、研究開発を推進しており、2020年度には製品の設計を終了し性能・安全性の試験を開始する計画です。更に、当社のステントグラフトの技術を応用した新製品の開発も進めております。

消化器分野においては、2018年度に承認を取得した胆管ステント（川澄ダックビル胆管ステント）の販売後に市場から得た情報をもとに改良された製品（川澄ダックビルIT胆管ステント）と国内初のカバー付き大腸ステント（川澄ジャバラ大腸ステント）の製造販売承認を取得し、限定した施設向けに発売を開始しました。引き続き、消化器領域のKOLのドクターとのタイアップにより新製品の開発に取り組んでまいります。

技術開発においては、プラスチック成形加工の新技术開発に加え、金属材料に関する加工技術開発に継続して取り組み、2019年度には消化器領域の新製品に展開致しました。金属加工技術の向上と応用に取り組み、当社のステントの開発に展開してまいります。

また、生分解性の新素材に関する研究も外部研究機関と継続して共同開発しており、材料の加工技術の開発も含めた幅広い技術開発を継続して取り組んでまいります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,278百万円であり、これは各事業部門に配賦できない基礎研究費用576百万円を含んでおります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究成果および研究費は次のとおりです。

（血液及び血管内関連）

血管内関連製品としては、腹部大動脈瘤用のステントグラフトの開発を継続して進めております。ステントグラフトの技術を応用し、製品群の構築を目指しております。

当事業部門における研究開発費は、666百万円であります。

（体外循環関連）

透析用血液回路の機能部品改良を顧客ニーズに合わせて随時行っております。また、血液浄化分野では、難治性腹水症に使用される腹水濾過・濃縮器の製造販売承認を取得し、上市いたしました。現在、次の新製品に向けて開発準備に取り組んでおります。

当事業部門における研究開発費は、35百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、市場シェア拡大に向けた生産体制の整備、及び研究開発拠点建設のため、当連結会計年度に総額1,761百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	その他	統括業務施設	83	0	70 (493)	92	246	125
佐伯工場 (大分県佐伯市弥生)	血液及び血管 内 関連 体外循環関連	医療機器及 び医薬品の 製造	1,558	142	189 (36,931)	230	2,121	179
三重工場 (大分県豊後大野市三重町)	血液及び血管 内 関連 体外循環関連	医療機器及 び医薬品の 製造	326	238	286 (52,363)	101	952	176
野津工場 (大分県臼杵市野津町)	血液及び血管 内 関連 体外循環関連	医療機器の 製造	710	26	117 (18,668)	32	886	143
MEセンター (神奈川県横浜市都筑区)	血液及び血管 内 関連 体外循環関連	医療機器の 開発	2	0	-	17	20	11
大阪支店他全国支店	血液及び血管 内 関連 体外循環関連	医療機器及 び医薬品の 販売	1	0	-	13	15	12
開発拠点建設予定地 (神奈川県川崎市川崎区)	血液及び血管 内 関連 体外循環関連	建設予定地	-	-	1,005 (3,971)	990	1,996	-

(2) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
カワスマラボラ トリーズタイラ ンド (タイ)	ナワナコーン 工場 (タイ国パ トゥムタニ 県)	血液及び血 管内関連 体外循環関 連	医療機器 の製造	205	185	80 (31,816)	168	638	631
	コラート工場 (タイ国ナ ンラチャーシ マ県)	血液及び血 管内関連 体外循環関 連	医療機器 及び医薬 品の製造	1,067	927	260 (290,984)	148	2,402	1,105

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及びソフトウェアであります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記のほか、提出会社には賃借中の設備があります。その主な内容は、倉庫、本社建物、支店の建物であります。なお、年間賃借料は449百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、今後の需要予測、投資効率等を総合的に勘案し、策定しております。設備計画は原則として、グループ会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定においては、当社での調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 佐伯工場	大分県 佐伯市弥生	血液及び血管 内関連 体外循環関連	医療機器及 び医薬品の 製造	52	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	(注)2
当社 三重工場	大分県 豊後大野市 三重町	血液及び血管 内関連 体外循環関連	医療機器及 び医薬品の 製造	200	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	(注)2
当社 野津工場	大分県 臼杵市野津町	血液及び血管 内関連 体外循環関連	医療機器及 び医薬品の 製造	39	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	(注)2
当社 本社	東京都 港区	その他	統括業務施 設	283	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	(注)2
当社 研究開発拠点	神奈川県 川崎市川崎区	血液及び血管 内関連 体外循環関連	研究開発用 施設	4,452	1,996	自己資金	2019年4月	2021年4月	-
カウスミラボ ラトリーズタ イランド(タイ)ナワナ コーン工場	タイ国 パトゥムタニ 県	血液及び血管 内関連 体外循環関連	医療機器及 び医薬品の 製造	65	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	(注)2
カウスミラボ ラトリーズタ イランド(タイ)コラート 工場	タイ国 ナコンラ チャーシマ県	血液及び血管 内関連 体外循環関連	医療機器及 び医薬品の 製造	363	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	(注)2

(注)1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 重要な設備の新設は主に合理化投資及び更新を目的としているため、完成後の生産能力に重要な影響はありません。

3. 重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,948,003	22,948,003	東京証券取引所市場第 二部	単元株式数 100株
計	22,948,003	22,948,003	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2007年5月25日	3,500,000	22,948,003	1,254	6,642	1,254	6,462

(注)有償第三者割当

割当先	旭化成ファーマ(株)	2,000,000株
	テルモ(株)	1,200,000株
	(株)クラレ	300,000株
発行価格	1株につき	717円
資本組入額	1株につき	358.5円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	22	41	88	8	2,574	2,749	-
所有株式数(単元)	-	36,298	4,341	71,231	38,480	55	78,965	229,370	11,003
所有株式数の割合(%)	-	15.83	1.89	31.06	16.78	0.02	34.43	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,279,844株は、「個人その他」欄に22,798単元及び「単元未満株式の状況」欄に44株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友ベークライト株式会社	東京都品川区東品川2丁目5番8号	4,762	23.05
旭化成メディカル株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,000	4.84
エムエルアイ フォー クライアント ジェネラル オムニ ノン コラテラル ノン トリーティー ピーピー (常任代理人 メリルリンチ日本証券 株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	848	4.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	725	3.51
森六ホールディングス株式会社	東京都港区南青山1丁目1-1	612	2.96
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	502	2.43
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4-1	502	2.43
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニパス アカウント オーエムゼロツウ 505 002 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行 決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	476	2.31
川野幸博	神奈川県横浜市	423	2.05
川野安博	神奈川県横浜市	386	1.87
計	-	10,236	49.55

(注) 当社は、自己株式を2,279,844株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 2,279,800	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 20,657,200	206,572	-
単元未満株式	普通株式 11,003	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,948,003	-	-
総株主の議決権	-	206,572	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。なお、「単元未満株式」には当社所有の自己株式44株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川澄化学工業株式会社	大分県佐伯市弥生 大字小田1077番地	2,279,800	-	2,279,800	9.93
計	-	2,279,800	-	2,279,800	9.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	124	105,112
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	53,000	43,559,170	-	-
保有自己株式数	2,279,844	-	2,279,844	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定配当の継続を基本に、将来の経営基盤の確保に備えるために内部留保の充実等を総合的に勘案した上で決定することを一貫とした方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針を継続するとともに、投資有価証券や固定資産の売却に伴う特別利益の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益が増加したため、さらに1株当たり3.5円の特別配当を加えて、1株当たり18.5円の配当(うち中間配当7.5円)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、国内外の市場ニーズを満たし、市場競争に打ち勝つ新製品開発や新規事業、あるいは合理化、増産設備などへの有効投資に充当し、これにより確固たる収益の向上を図り、長期的、安定的な利益還元を寄与してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月7日 取締役会決議	155	7.5
2020年6月18日 定時株主総会決議	227	11.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめ、お客様、社会、従業員などのステークホルダーとの適切な関係を維持し、医薬品・医療機器製造販売者としての社会的使命・責務を全うすることで持続的な業績向上と企業価値の増大を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

具体的な施策といたしましては、社外取締役の任用、実績連動型取締役報酬制度の導入と役員報酬評価委員会の設置、内部通報制度の整備その他の内部統制システムを構築しておりますが、今後も随時必要な見直しを行ってまいります。

会社の機関の内容ならびに内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しています。これは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させるとともに、社外取締役の比率を高めることで、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としたものであります。

当社の取締役（監査等委員を除く。）は、有価証券報告書提出日現在8名であり、その任期は1年間です。

取締役会は、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項および法定事項の意思決定を行うとともに、グループ全体の運営状況を監督しております。また、取締役の公平中立な職務執行を担保し経営の健全化を図るため、社外取締役を役員報酬評価委員会のメンバーとして任用しております。

当社は、定款において取締役会の決議によって重要な業務執行の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めており、個別の業務執行については、代表取締役等の経営陣にその決定を委任しています。経営陣が迅速かつ効率的な業務執行を行うため、職務権限規程や業務分掌規程等に基づく適切な権限委譲や稟議制度について定めております。また、担当取締役の権限範囲を超える事項や部門横断的な事項については、経営会議（月2回）を開催して適正な業務執行に努めております。

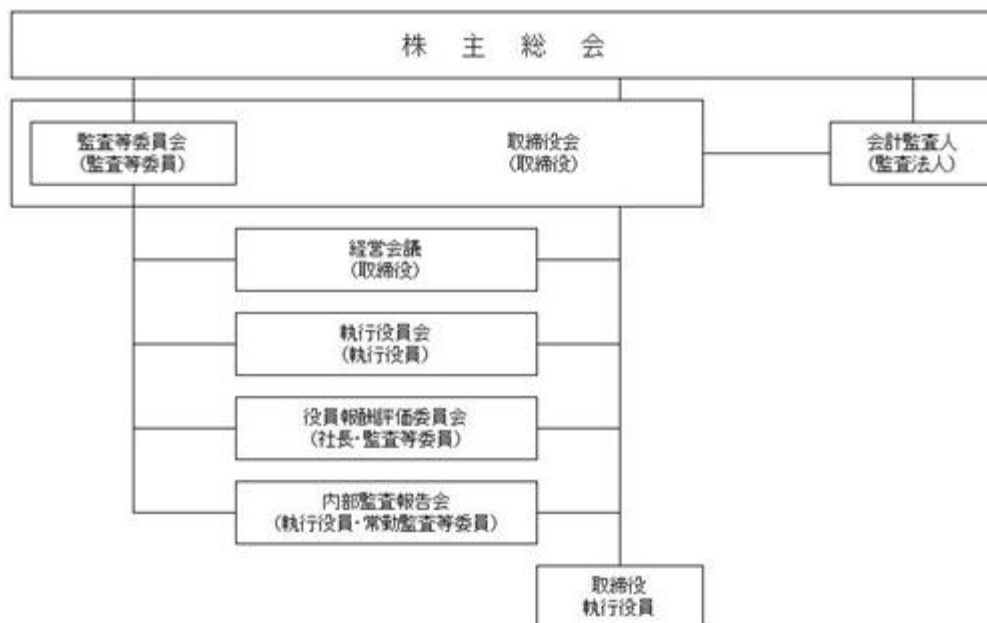
なお、各機関の構成員は以下のとおりです。

役 職 名	氏 名	取締役会	監査等委員会	役員報酬評価委員会	備 考	
					社外取締役	独立役員
代表取締役 社長執行役員	齊 野 猛 司	(議長)		(議長)		
取締役 専務執行役員	宮 島 宏 之					
取締役 常務執行役員	白 濱 憲 昭					
取締役 常務執行役員	湯 浅 武 史					
取締役 常務執行役員	前 田 貴 昭					
取締役 相談役	昌 谷 良 雄					
取締役	小 林 孝					
取締役 上席執行役員	井 原 晃					
取締役 常勤監査等委員	境 康		(委員長)			
取締役 監査等委員	近 藤 安 正					
取締役 監査等委員	松 尾 祐 美 子					

(注) 各機関の構成員を で表示しております。

当社は、グループ会社を管理する部署及び規程類を定め、グループ会社の取締役及び従業員の法令の遵守及びリスク管理について、その執行状況を監督し、適正かつ効率的なグループ会社運営を行っております。また、主要なグループ会社に対しては、その業容等について、必要に応じて取締役会への報告を義務付けております。

なお、コンプライアンスの観点から、法令等に反する行為の未然防止もしくは早期発見を図るため内部通報制度を整備しております。



責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額であります。

取締役の定数及び取締役選任の決議要件

当社の取締役は12名以内（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員は8名以内とする旨定款に定めております。

なお、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応できる機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2020年6月18日開催の第63期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において「当社株券等の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続につき、株主の皆様よりご承認いただきました。

なお、本プランの有効期間は、第64期定時株主総会終結の時までとなります。

a. 基本方針の内容

当社は、当社の株主のあり方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転をとまなう買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するような行為の中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、被買収会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは被買収会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、被買収会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量取得行為またはこれに類似する行為を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、このような者に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

b. 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は創業以来の基本理念である「医療を通じて、社会と人々の幸せに貢献する」のもと、医療機器の製造販売に従事し、患者様や医療従事者の方々にその製品を通じて「安心」をお届けする活動を行ってまいりました。また、2016年度より長期ビジョン『世界を舞台にオリジナリティで存在感を持つ企業』を掲げ、株主・投資家はじめ全てのステークホルダーの皆様方からのご期待に応えるとともに、企業価値・株主共同の利益の向上を目指した活動を展開しております。具体的には、当社は、当社を支える企業価値の源泉を以下のものと考え、それらを維持・向上させるべく、それぞれについて以下のとおり様々な取り組みを行なっております。

<事業分野>

当社では、血液および血管内関連事業、体外循環関連事業の2つの事業分野において、医療技術の進展と歩調を合わせ、かつ医療の将来を見据えた中長期的な研究開発活動にこれまで取り組んできた結果、現在では各々の分野で数千アイテムにも及ぶ高品質な製品をお届けしております。特に、血液および血管内関連事業においては、当社の持つ基礎技術を生かしたステントグラフトなどの低侵襲医療分野への取り組みについても強化・発展させてまいりました。また、研究開発力強化のための事業構造転換により、消化器分野での製品開発も進捗しており、より幅広い医療領域へと挑戦し、中長期的にみて各々の事業分野についてバランスのとれた成長を実現するべく事業展開を進めております。

<生産技術>

当社の高品質な製品を支える生産技術・ノウハウは当社の強みであります。「モノづくり」を行なううえでは「成型加工」「組立」「滅菌」のコア技術が必要不可欠であります。これらのコア技術のさらなる強化、優位性の確保のためには、これまでに培った経験やノウハウの蓄積に裏付けられ、中長期的な視点から立案された計画に従って、向上策に取り組む必要があります。このような計画内容を実現し、合理的生産プロセスの構築と生産管理技術を確立するためには、専門性、経験、ノウハウ等を有する人材の存在が必要不可欠であるところ、当社はかかる取り組みにふさわしい専門性豊かな人材を中長期的に育成し、確保してきております。当社は、こうした生産技術における強みを維持し、より強化する独自の取り組みを不断に継続することで「モノづくりの最適化」の実現を目指しております。

<研究開発>

医療を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、医療技術の進歩とともに医療機器に求められるニーズもますます多様化する中で、医療機器にはより高い「安全性」と「機能性」が求められております。当社はこれまでに培った専門性や技術の蓄積を活かしつつ、このような医療をめぐる環境の変化を将来まで見据えたうえで、安全で有効な医療材料を研究する基礎開発から、医療の現場より求められる製品改良、大学病院や医療機関との共同研究による機能性の高い付加価値製品の開発に至るまで、長期的な視点に立った顧客指向型の開発に努めております。

<グループ力>

当社は国内工場に加えて、海外生産拠点をタイ国にも有し、高い生産能力で安定した品質の製品を全世界に供給しております。1978年に設立したタイ工場はグループ生産戦略においても核となるものであり、国内で培ったコア技術を伝承しグループ間の生産技術交流を通じてその蓄積と強化に努めております。当社の国内外すべての生産拠点では医療機器における品質マネジメントシステムの国際規格であるISO13485を取得し、厳しい品質ニーズに応える体制を整えております。中期的には、当社は、グローバルな事業展開を図っていくため、価格競争力があり安定した品質を提供できるタイ工場を中核的生産拠点として重視しており、製品の改良や工程の改善な

ど、さらなる現地化を推進する技術集約型の生産モデルの構築をも視野に入れ、いっそうの充実を図ってまいります。

また、輸液関連市場においては、当社の現地法人により北米市場の足がかりとしての事業展開を図ってまいりました。

このように、当社は、世界市場の多様なニーズに対応した競争力のある製品を提供するためにはグループ力を活かした事業展開が必要不可欠であると考えており、そのさらなる強化・発展に努めております。

<地域社会とのかかわり合い>

当社は、国内外の生産拠点における地域社会とのかかわり合いこそが、当社の「品質・モノづくり」へのこだわり、患者様・医療従事者の方々へ「安心」をお届けするグローバルな営業活動を支える源であると考え、これまで、地域に根付いた共働関係を大切に、環境保全活動を積極的に推進する等、地域社会に貢献する姿勢を重視してまいりました。かかる地域重視の姿勢・企業風土は、当社の長年にわたる不断の取り組みによって醸成された独自のものであり、今後もこれまでの伝統的な姿勢を維持し、より発展させていくため取り組んでまいります。

以上のような取り組みを通じて、当社は、当社の成長と発展のために安定した収益創造体質を確立すること、すなわち、社会のニーズに対応する技術力・開発力等を基盤として中長期的な持続型成長を実現することこそが、当社とステークホルダーの皆様方との信頼関係をいっそう強固に築き上げ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。また、当社では、現在、上記に掲げた企業価値の源泉を維持し発展させていくため、事業面においては、グループ全体の最適化と成長を目指し、経営貢献基準の明確化、市場競争力をベースにした事業構造改革を鋭意進めております。一方、生産技術面においては、当社グループでのモノづくり力（基礎技術）のさらなる強化を図るべく、生産構造の最適化に中長期的に取り組んでおります。

また、当社は、上記諸施策の実行に向けた体制を整備することも当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図るうえで不可欠な要素と考え、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。当社は、2016年6月23日開催の第59期定時株主総会において監査等委員会設置会社に移行いたしました。構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督の分離を進め、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図ることとしております。

さらに、当社では、経営の健全化を図るべく役員報酬評価委員会を設置し、社外役員による一層の監督機能の強化を図ることで役員の公正中立な職務遂行を担保するべく努めております。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、必要な手続を定めています。また、買収者等は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会または株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとしております。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の大量取得を行なう場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得にともなって買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外有識者等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしております。

また、当社取締役会は、これに加えて、買収者が本プランに従っており、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合であって、かつ、株主総会の開催が実務上可能である場合には、原則として、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することを予定しております。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしております。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kawasumi.jp>）に掲載しております。

d. 基本方針の実現に資する特別な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

e. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するため、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しています。

イ．株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、本プランで定めるとおり、原則として、本プランの発動の是非について、株主総会において株主の皆様の意思を確認することとしています。

また、本プランには、その有効期間を約1年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その各有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本定時株主総会における委任決議を撤回する旨の決議が行なわれた場合または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行なわれた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

ウ．独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断は、社外有識者等から構成される独立委員会により行なわれることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益にかなうように本プランの透明な運営が行なわれる仕組みが確保されています。

エ．合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

オ．第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

カ．当社取締役の任期は原則1年であること

当社取締役の任期は（監査等委員である取締役を除き）1年とされており、従って、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

キ．デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行なうことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	齊野 猛司	1962年 5 月30日生	2008年 5 月 当社入社 2014年 4 月 上席執行役員 営業部門担当 2014年 6 月 取締役 2016年 6 月 常務執行役員 経営企画室長 2016年 9 月 経営企画室担当兼人事部担当 経営企画室長兼人事部長 2018年 5 月 経営企画室担当兼人事・システム部担当 経営企画室長 2018年 6 月 専務執行役員 2019年 4 月 代表取締役 (現任) 2020年 4 月 社長執行役員 (現任)	(注) 2	28
取締役 専務執行役員 経営企画室担当兼管理部門担当	宮島 宏之	1963年 1 月20日生	1986年 4 月 ㈱三井銀行 (現㈱三井住友銀行) 入行 2016年 4 月 ㈱三井住友銀行執行役員 2018年 5 月 当社入社 常務執行役員 総務・経理部担当 2018年 6 月 取締役 (現任) 2019年 4 月 専務執行役員 (現任) 経営企画室担当兼管理部門担当 (現任)	(注) 2	11
取締役 常務執行役員 研究開発部門担当	白濱 憲昭	1963年 3 月 2 日生	1992年 1 月 当社入社 2006年12月 技術統括センター生産技術部長 2010年 4 月 生産統括部長 2011年 6 月 執行役員 2012年10月 生産部門副担当 2013年 4 月 川澄プラテック㈱代表取締役社長 2014年 4 月 上席執行役員 生産部門担当 2014年 6 月 取締役 (現任) 2016年 4 月 研究開発部門担当 (現任) 2018年 6 月 常務執行役員 (現任)	(注) 2	23
取締役 常務執行役員 生産部門担当	湯浅 武史	1961年 4 月10日生	1985年 4 月 当社入社 2008年 1 月 事業本部事業推進部長 2008年10月 薬事部長 2013年10月 海外薬事部長兼製品情報管理部長 2014年 4 月 品質保証部長兼製品情報管理部長 2014年 6 月 執行役員 2016年 4 月 上席執行役員 生産部門担当 (現任) 川澄プラテック㈱代表取締役社長 2016年 6 月 取締役 (現任) 2016年 7 月 カワスミラボラトリーズタイランド (タイ) 取締役 (現任) 2018年 6 月 常務執行役員 (現任)	(注) 2	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 信頼性保証・薬事部門担当	前田 貴昭	1962年8月30日生	2011年1月 日本エア・リキード(株)信頼性保証部 部長 2013年1月 テュフズードジャパン(株)MHS 試験所 所長 2016年3月 当社入社 品質保証部副部長 2017年4月 品質保証部長 2018年1月 執行役員 信頼性保証・薬事部門副担当 品質保証部長 2018年4月 執行役員 信頼性保証・薬事部門副担当 2018年6月 取締役(現任) 上席執行役員 信頼性保証・薬事部門担当(現任) 2020年4月 常務執行役員(現任)	(注)2	8
取締役 相談役	昌谷 良雄	1953年10月15日生	2006年4月 当社入社 執行役員兼経営企画室長 2006年6月 常務取締役兼管理部門管掌兼業務部担当 2007年6月 取締役専務執行役員 経営企画室長兼管理部門担当兼業務部担当 2010年4月 管理部門担当兼生産部門担当 2010年6月 代表取締役 専務執行役員 2012年10月 管理部門担当兼営業部門担当 2014年4月 経営企画室担当 2015年4月 社長執行役員 2020年4月 取締役相談役(現任)	(注)2	72
取締役	小林 孝	1963年2月22日生	1987年4月 住友ベークライト(株)入社 2013年4月 同社執行役員 2017年4月 同社常務執行役員(現任) 2018年4月 同社QOL(フィルム・シート、ヘルスケア、産業機能性材料、シート防水)事業統轄(現任) 2018年6月 同社取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 上席執行役員 営業部門担当	井原 晃	1961年10月22日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 技術統括センター研究開発部長 2010年4月 研究開発部長 2012年6月 執行役員 2014年4月 事業企画部長 2016年6月 評価試験センター長 2020年4月 上席執行役員営業部門担当(現任) 2020年6月 取締役(現任)	(注)2	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	境 康	1958年11月8日生	1981年4月 ㈱太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2009年4月 ㈱三井住友銀行 執行役員 2012年4月 オリンパス㈱入社 常務執行役員経営企画本部長 2016年4月 同社常務執行役員 チーフインブループレメントオフィサー(CIO) 2019年4月 同社常務執行役員 チーフファイナンシャルオフィサー(CFO) 2019年6月 同社執行役員 チーフファイナンシャルオフィサー(CFO) 2020年5月 当社入社 当社顧問 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	近藤 安正	1947年1月7日生	1970年4月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1986年6月 同法人パートナー就任 2012年6月 同法人定年退職 2012年7月 近藤公認会計士会計事務所開設 2013年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	松尾 祐美子	1965年1月13日生	1990年4月 弁護士資格取得 第二東京弁護士会登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 1995年9月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1997年6月 平川・佐藤・小林法律事務所(現シティユーワ法律事務所)入所 2010年1月 神奈川県弁護士会登録 弁護士法人港国際法律事務所入所(現任) 2016年6月 ㈱エス・ディー・エスバイオテック取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 トライアンフィールドホールディングス㈱取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					170

(注)1. 取締役小林孝、境康、近藤安正及び松尾祐美子は、社外取締役であります。

2. 2020年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

3. 2020年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

4. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
藤瀬 裕司	1962年5月21日生	1986年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 2007年3月 みずほ証券(株)入社 2010年8月 日興コーディアル証券(株) (現S M B C日興証券(株))入社 法務部副部長 2012年3月 同社法務部長 2016年2月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 島田法律事務所入所(現任)	-

(注) 補欠の監査等委員である社外取締役の選任の効力は、第63期定時株主総会終結の時から、第64期定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役の状況

当社は、社外取締役(監査等委員を除く。)1名及び社外取締役(監査等委員)3名の合計4名の社外取締役を選任しております。各社外取締役には、経営陣から独立した立場から、広範かつ高度な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割を期待しております。

社外取締役小林孝は、企業経営者としての豊富な経験と工業樹脂製造や高機能プラスチックに関する幅広い知見が当社の経営に活かされると判断し選任しております。社外取締役(常勤監査等委員)境康は、企業経営者としての豊富な経験と金融・財務等に関する幅広い知見を当社の経営に反映するため選任しております。社外取締役(監査等委員)近藤安正は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知見を当社の経営に反映するため選任しております。社外取締役(監査等委員)松尾祐美子は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての豊富な経験と企業経営への参画を通じた高い見識を当社の経営に反映するため選任しております。なお、社外取締役のいずれも、当社との利害関係はありません。また、社外取締役の当社株式の所有状況につきましては、「役員一覧」に記載の通りであります。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できることを個別に判断しています。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査人との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役と内部統制部門、内部監査部門及び会計監査人との連携につきましては、期末決算及び四半期決算にあたり、当該決算にかかる内部監査及び会計監査人の監査またはレビューの実施状況及びその結果について報告会を開催しておりますが、これに社外取締役、監査部及び管理部門の責任者がそれぞれ出席し、監査情報の共有化を図ることで、相互連携を図っております。また、社外取締役(常勤監査等委員)は経営会議に出席し、その審議状況について他の社外取締役と意見交換を行うことで、相互連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

- イ. 当社は監査等委員会設置会社で常勤監査等委員1名（社外取締役）、監査等委員2名（社外取締役）の3名で構成されております。また、監査等委員会にスタッフ1名を配置しております。
- ロ. 監査等委員の役割分担については、監査等委員会で定めた監査方針および業務分担に基づき、常勤監査等委員の境康は、主に重要会議への出席、取締役等へのヒアリング、重要な書類の閲覧、各部署への往査、期末決算監査等を担っており、監査等委員の近藤安正、松尾祐美子は、主に取締役会等重要な会議への出席を分担しています。

ハ. 各監査等委員の経験及び能力

氏名	経験及び能力
境 康	企業経営者としての豊富な経験と、金融・財務等に関する幅広い知見を有しております。
近藤 安正	公認会計士としての財務および会計に関する豊富な知見を有しております。
松尾 祐美子	法律の専門家としての豊富な経験と、企業経営への参画を通じた高い見識を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

監査等委員会は、四半期に1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
川村 滋	6回	6回（100%）
川野 幸博	6回	6回（100%）
森田 徹	6回	6回（100%）
近藤 安正	6回	6回（100%）

ロ. 監査等委員会の主な共有・検討事項

- ・監査方針、監査計画および業務分担について
- ・取締役等へのヒアリング結果について
- ・内部統制システム構築の基本方針の見直しについて
- ・会計監査人の再任・不再任について
- ・取締役（監査等委員を除く）の選任について
- ・取締役（監査等委員を除く）の報酬等について

ハ. 常勤監査等委員および監査等委員の主な活動状況

主な活動	常勤監査等委員	監査等委員
重要な会議への出席		
取締役会（原則毎月開催）		
経営会議（原則月2回開催）		-
執行役員会（原則毎月開催）		-
役員報酬評価委員会		
取締役等へのヒアリング		-
重要な決裁書類等の閲覧		-
監査部門との連携		
内部監査報告会への出席（原則毎月開催）		-
会計監査人との連携		
監査報告会への出席（年2回開催）		

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

業務プロセス全般について諸規定との準拠性ならびに妥当性及び効率性の検証・評価・改善を図るため監査部（スタッフ5名）を設置しております。監査部による業務プロセスのチェックやモニタリング結果は、代表取締役・常勤取締役及び常勤監査等委員が出席する内部監査報告会（月1回）において報告することとしておりますが、これに経理・人事・総務にかかる内部統制の責任者が出席し、相互連携を図っております。さらに、監査法人による監査を併せ、監査機能の強化に努めております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会（スタッフ1名）は、監査部と各事業年度の初めに年間の業務監査計画について協議し、必要と思われる場合は合同監査を実施しております。また、業務監査にかかる報告書を相互に提供し合うとともに、必要な場合は面談するなどして情報の共有化を図っております。

監査法人は、期末決算及び四半期決算にあたり、当該決算にかかる監査法人の監査またはレビューの実施状況及びその結果について報告会を開催しておりますが、これに監査等委員、監査部責任者が出席することで監査情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 監査法人による継続監査期間

34年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

平野 満

中原 健

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。

e. 監査等委員会による監査法人の評価と選定理由

監査等委員会は、監査法人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に応じて効率的な監査業務を実施できる規模を持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画ならびに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで監査法人を評価し、選定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	1	31	0
連結子会社	-	-	-	-
計	31	1	31	0

当社における非監査業務の内容は、新会計基準適用に係るアドバイザー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	2	-	3	-
計	2	1	3	1

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特段の方針等は設けておりません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行ないました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、役位ごとの役割責務に相応しいものであること、優秀な人材が確保・維持できる水準であること、当社の企業価値の向上と持続的成長に向けたインセンティブとなることなどを基本に、会社の業績や経営内容、役員本人の実績や責任の重さなどを考慮し、毎年見直しを行うこととしています。

当社の役員の報酬等に関しては、2016年6月23日開催の第59期定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は年額300百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額100百万円以内とのご承認をいただいております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役会で定められた役員報酬内規に基づき、役員報酬評価委員会及び監査等委員会が有しており、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については役員報酬評価委員会が、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会が、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で決定しています。

役員報酬評価委員会は、社長及び監査等委員3名(うち社外取締役3名)から構成され、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬について社長が原案を策定したうえで、同委員会で協議し決定します。

当社の役員報酬は、a.役位ごとに一定の固定報酬と、b.各取締役の業務執行の実績や中長期的な企業価値向上への取り組み等を総合的に評価し一定の範囲で増減する実績連動報酬からなる「基本報酬」、及びc.年度業績計画の達成度合い等により決定する業績連動報酬としての「賞与」に加え、d.中長期のインセンティブ報酬としての「譲渡制限付株式報酬」により構成されています。なお、業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役については、基本報酬のうち実績連動報酬は支給していません。また、社外取締役及び監査等委員である取締役については、譲渡制限付株式報酬を付与していません。

また、各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は報酬の一定割合を役員持株会に拠出するよう内規で定めており、株価連動型報酬としての要素も加え、取締役のインセンティブとなるよう配慮しております。

譲渡制限付株式報酬制度の導入について

譲渡制限付株式報酬については、2019年6月20日開催の第62期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、譲渡制限付株式を報酬として付与する制度の導入について承認をいただいております。本制度は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象取締役に与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき対象取締役に對して支給する金銭報酬債権の総額は、年額60百万円以内（2016年6月23日開催の第59期定時株主総会において承認された当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の年額300百万円以内の枠内）とし、本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年90,000株以内とします。

本制度に基づき、2019年6月20日開催の取締役会の決議により、譲渡制限付株式付与のために対象取締役7名に金銭報酬債権37百万円を支給し、現物出資された金銭報酬債権の対価として当社普通株式53,000株を対象取締役7名に付与しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	253	185	30	37	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6	6	0	-	1
社外役員	38	34	3	-	4

- (注) 1. 上記には、2020年6月18日開催の第63期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、監査等委員である取締役3名を含めております。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与を支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式については、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、業務提携、取引の維持・強化等保有目的の合理性、当該株式の計上額が連結貸借対照表に占める割合が過大ではないこと等の条件を満たす範囲で保有することを基本的な方針としています。

個別の政策保有株式の保有の適否については、当社の成長への寄与度、投資効率、他の資金需要等を勘案して判断しており、保有の妥当性が認められない場合には、売却を進めます。

当社は、2020年4月23日の取締役会にて、保有する株式について、上記方針に従って保有の適否を検証しました。検証の結果、同時点において保有目的の合理性や定量的な保有効果が十分認められないと判断された銘柄はございませんが、引き続き、保有の妥当性についてモニタリングしてまいります。なお、個別の銘柄ごとの定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮し記載いたしません。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	539
非上場株式以外の株式	9	2,355

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,588

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マニー(株)	765,900	255,300	血液血管内セグメントの事業活動における協力体制維持・強化のために保有しています。定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮し記載しませんが、配当等による利回りや取引金額等を踏まえ、十分な保有効果があると判断しております。	有
	2,028	1,381		
オリンパス(株)	-	250,800	当事業の協力体制維持・強化のために保有しておりましたが、保有目的の合理性や定量的な保有効果が認められないと判断し、当事業年度において売却しております。	無
	-	1,205		
森六ホールディングス(株)	100,000	100,000	当社の原材料調達活動において協力体制維持・強化のために保有しています。定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮し記載しませんが、配当等による利回りや取引金額等を踏まえ、十分な保有効果があると判断しております。	有
	149	260		
(株)伊予銀行	190,516	190,516	当社の経営に関する情報収集等における協力体制維持のために保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮し記載しませんが、取引関係の利便性や情報収集の成果等を踏まえ、十分な保有効果があると判断しております。	有
	104	111		
(株)大分銀行	22,000	22,000	当社の経営に関する情報収集等における協力体制維持のために保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮し記載しませんが、取引関係の利便性や情報収集の成果等を踏まえ、十分な保有効果があると判断しております。	有
	41	76		
三井化学(株)	-	6,180	当事業の協力体制維持・強化のために保有しておりましたが、保有目的の合理性や定量的な保有効果が認められないと判断し、当事業年度において売却しております。	無
	-	16		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,765	3,765	当社の経営に関する情報収集等における協力体制維持のために保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮し記載しませんが、取引関係の利便性や情報収集の成果等を踏まえ、十分な保有効果があると判断しております。	有
	9	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	16,480	16,480	当社の経営に関する情報収集等における 協力体制維持のために保有してありま す。定量的な保有効果については、取引 先との関係を考慮し記載しませんが、取 引関係の利便性や情報収集の成果等を踏 まえ、十分な保有効果があると判断して おります。	有
	6	9		
MS&ADインシュア ランスグループホール ディングス(株)	3,150	3,150	当社の経営に関する情報収集等における 協力体制維持のために保有してありま す。定量的な保有効果については、取引 先との関係を考慮し記載しませんが、取 引関係の利便性や情報収集の成果等を踏 まえ、十分な保有効果があると判断して おります。	有
	9	10		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	1,125	1,125	当社の経営に関する情報収集等における 協力体制維持のために保有してありま す。定量的な保有効果については、取引 先との関係を考慮し記載しませんが、取 引関係の利便性や情報収集の成果等を踏 まえ、十分な保有効果があると判断して おります。	有
	3	4		
第一生命保険(株)	600	600	当社の経営に関する情報収集等における 協力体制維持のために保有してありま す。定量的な保有効果については、取引 先との関係を考慮し記載しませんが、取 引関係の利便性や情報収集の成果等を踏 まえ、十分な保有効果があると判断して おります。	有
	0	0		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また各種研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,506	20,597
受取手形及び売掛金	1 6,314	5,279
商品及び製品	2,669	2,232
仕掛品	735	593
原材料及び貯蔵品	1,208	1,287
前払費用	163	166
その他	413	515
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	30,010	30,670
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,681	14,674
減価償却累計額	11,263	10,719
建物及び構築物(純額)	4,417	3,955
機械装置及び運搬具	17,782	14,959
減価償却累計額	15,737	13,455
機械装置及び運搬具(純額)	2,044	1,504
工具、器具及び備品	5,398	4,854
減価償却累計額	5,029	4,486
工具、器具及び備品(純額)	368	368
土地	2,166	2,081
リース資産	-	18
減価償却累計額	-	6
リース資産(純額)	-	11
建設仮勘定	232	1,200
有形固定資産合計	9,230	9,121
無形固定資産		
投資その他の資産	312	388
投資有価証券	2 4,270	2 3,541
繰延税金資産	148	168
その他	242	263
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	4,637	3,950
固定資産合計	14,179	13,460
資産合計	44,190	44,130

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,636	1,055
未払金	933	1,056
未払費用	536	301
未払法人税等	119	197
未払消費税等	36	31
賞与引当金	208	198
役員賞与引当金	16	34
その他	157	132
流動負債合計	3,643	3,008
固定負債		
退職給付に係る負債	1,759	1,774
その他	418	355
固定負債合計	2,177	2,129
負債合計	5,821	5,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,642	6,642
資本剰余金	6,773	6,773
利益剰余金	25,160	26,239
自己株式	1,917	1,873
株主資本合計	36,658	37,781
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,403	1,253
為替換算調整勘定	352	0
退職給付に係る調整累計額	103	90
その他の包括利益累計額合計	1,652	1,163
非支配株主持分	57	47
純資産合計	38,368	38,992
負債純資産合計	44,190	44,130

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	24,104	22,323
売上原価	1 15,896	1 14,772
売上総利益	8,208	7,551
販売費及び一般管理費	2, 3 7,609	2, 3 6,903
営業利益	598	648
営業外収益		
受取利息	49	44
受取配当金	60	43
為替差益	22	-
持分法による投資利益	13	14
作業くず売却収入	52	61
その他	16	17
営業外収益合計	215	180
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	-	8
減価償却費	21	20
その他	2	3
営業外費用合計	25	33
経常利益	787	795
特別利益		
固定資産売却益	4 58	4 203
投資有価証券売却益	1,245	1,063
特別利益合計	1,303	1,267
特別損失		
固定資産除売却損	5 10	5 14
構造改革費用	6 1,671	6 58
減損損失	-	7 19
棚卸資産評価損	-	8 30
特別損失合計	1,681	122
税金等調整前当期純利益	409	1,940
法人税、住民税及び事業税	238	502
法人税等調整額	18	38
法人税等合計	220	541
当期純利益	188	1,399
非支配株主に帰属する当期純利益	1	4
親会社株主に帰属する当期純利益	186	1,395

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	188	1,399
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	285	149
為替換算調整勘定	285	353
退職給付に係る調整額	32	12
その他の包括利益合計	1 32	1 490
包括利益	156	909
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	158	906
非支配株主に係る包括利益	2	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,642	6,462	25,291	1,056	37,339
当期変動額					
剰余金の配当			318		318
親会社株主に帰属する当期純利益			186		186
自己株式の取得				860	860
連結子会社株式の取得による持分の増減		311			311
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	311	131	860	680
当期末残高	6,642	6,773	25,160	1,917	36,658

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,688	62	70	1,680	436	39,456
当期変動額						
剰余金の配当						318
親会社株主に帰属する当期純利益						186
自己株式の取得						860
連結子会社株式の取得による持分の増減						311
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	285	289	32	28	379	407
当期変動額合計	285	289	32	28	379	1,088
当期末残高	1,403	352	103	1,652	57	38,368

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,642	6,773	25,160	1,917	36,658
当期変動額					
剰余金の配当			309		309
親会社株主に帰属する当期純利益			1,395		1,395
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		6		43	37
その他資本剰余金の負の残高の振替		6	6		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,079	43	1,122
当期末残高	6,642	6,773	26,239	1,873	37,781

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,403	352	103	1,652	57	38,368
当期変動額						
剰余金の配当						309
親会社株主に帰属する当期純利益						1,395
自己株式の取得						0
自己株式の処分						37
その他資本剰余金の負の残高の振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	149	351	12	488	9	498
当期変動額合計	149	351	12	488	9	624
当期末残高	1,253	0	90	1,163	47	38,992

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	409	1,940
減価償却費	1,631	1,555
減損損失	219	19
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	45	9
役員賞与引当金の増減額(は減少)	31	18
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	176	39
受取利息及び受取配当金	109	87
支払利息	1	1
為替差損益(は益)	20	20
持分法による投資損益(は益)	6	7
有形固定資産除売却損益(は益)	47	183
投資有価証券売却損益(は益)	1,245	1,063
売上債権の増減額(は増加)	563	939
たな卸資産の増減額(は増加)	344	428
その他の資産の増減額(は増加)	167	24
仕入債務の増減額(は減少)	22	548
その他の負債の増減額(は減少)	299	372
小計	1,639	2,663
利息及び配当金の受取額	108	92
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	352	420
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,392	2,335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50	-
定期預金の払戻による収入	217	31
有形固定資産の取得による支出	634	1,481
有形固定資産の売却による収入	146	277
無形固定資産の取得による支出	85	175
投資有価証券の売却による収入	2,120	1,588
その他	5	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,718	234
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	860	0
配当金の支払額	317	317
非支配株主への配当金の支払額	1	12
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3	7
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	69	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,252	337
現金及び現金同等物に係る換算差額	148	110
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,007	2,121
現金及び現金同等物の期首残高	16,465	18,472
現金及び現金同等物の期末残高	18,472	20,593

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
- (2) 連結子会社名
 - カワスマラボラトリーズタイランド(タイ)
 - カワスマラボラトリーズアメリカ(アメリカ)
 - ナムシントレーディング(タイ)

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社の数 1社
- (2) 持分法適用会社名
 - フレゼニウス川澄株式会社
- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、ナムシントレーディング(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。ナムシントレーディング(タイ)については、同社の決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品・商品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び当社の佐伯工場(血液バッグ生産工場)の生産設備、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
海外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物.....15～38年

機械装置及び運搬具.....7～8年

工具、器具及び備品.....2～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(主な耐用年数5年)

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を当連結会計年度より適用し、原則としてすべての借手としてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上する方法に変更しております。IFRS第16号の適用については、経過的な取り扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

1. 提出会社

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員
会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に
関する会計基準の適用指針」が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基
準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1
号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有
用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会
計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたも
のです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原
則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあっ
ては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

2. 在外連結子会社

- ・「リース」(米国会計基準ASU2016-02)

(1) 概要

借り手は原則すべてのリースについて資産および負債の認識をすること等を中心に改正したものであります。

(2) 適用予定日

2021年3月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入
手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、営業活動の自粛
等、足下の状況が2020年6月末まで継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	66百万円	- 百万円

2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	639百万円	646百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	85百万円	81百万円

2 販売費及び一般管理費の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛費	850百万円	772百万円
給与手当・賞与	2,200	1,773
賞与引当金繰入額	112	107
役員賞与引当金繰入額	15	34
退職給付費用	142	100
研究開発費	1,185	1,278

3 一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,185百万円	1,278百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	4百万円
土地	57	199
計	58	203

5 固定資産除売却損の内訳
固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	5	11
工具、器具及び備品	2	2
計	10	14

6 構造改革費用

前連結会計年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

当社グループは、企業価値向上に向けた収益力の強化と体質改善を目的として、構造改革を実施しており、それらの施策により発生した費用を構造改革費用に計上しております。構造改革費用の内訳は、希望退職の募集に伴う割増退職金1,281百万円、営業拠点閉鎖費用36百万円、棚卸資産評価損135百万円及び固定資産の減損損失219百万円等であります。

(減損損失)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
東京都港区	処分予定資産	ソフトウェア	219

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分をもとにグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

構造改革の一環として実施した生産体制の見直しに伴い、将来の使用見込みがないと判断された資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。ソフトウェアは売却が困難であることから、回収可能価額はゼロとして評価しております。なお、当該減損損失は「構造改革費用」として表示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

当社グループは、企業価値向上に向けた収益力の強化と体質改善を目的として、構造改革を実施しており、それらの施策により発生した費用を構造改革費用に計上しております。構造改革費用の内訳は、棚卸資産廃棄損5百万円及び固定資産除売却損5百万円であります。

7 減損損失

当連結会計年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
タイ国ナコンラ チャーシマ県	遊休資産	機械装置及び運搬具	19

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分をもとにグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

将来の使用見込みがないと判断された遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

8 棚卸資産評価損

当連結会計年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

製品輸送中に洋上火災事故が発生し、品質が劣化した製品を廃棄処分することとしました。これに伴う損失を棚卸資産評価損に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	868百万円	893百万円
組替調整額	1,276	1,104
税効果調整前	408	210
税効果額	123	61
その他有価証券評価差額金	285	149
為替換算調整勘定：		
当期発生額	285	353
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	55	27
組替調整額	19	35
税効果調整前	36	7
税効果額	3	5
退職給付に係る調整額	32	12
その他の包括利益合計	32	490

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,948,003	-	-	22,948,003
合計	22,948,003	-	-	22,948,003
自己株式				
普通株式	1,132,552	1,200,168	-	2,332,720
合計	1,132,552	1,200,168	-	2,332,720

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,200,168株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,200,000株、単元未満株式の買取りによる増加168株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	163	7.5	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	154	7.5	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	154	利益剰余金	7.5	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,948,003	-	-	22,948,003
合計	22,948,003	-	-	22,948,003
自己株式				
普通株式	2,332,720	124	53,000	2,279,844
合計	2,332,720	124	53,000	2,279,844

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加124株は、単元未満株式の買取り124株による増加分であり、また自己株式の株式数の減少53,000株は、2019年6月20日開催の第62期定時株主総会にて承認いただきました譲渡制限付株式報酬制度に基づく減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	154	7.5	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	155	7.5	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	227	利益剰余金	11	2020年3月31日	2020年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	18,506百万円	20,597百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	34	3
現金及び現金同等物	18,472	20,593

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	147	98
1年超	98	-
合計	245	98

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクや将来の為替変動によるリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

また、営業債務は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、各社が資金繰表を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,506	18,506	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,314	6,314	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	3,090	3,090	-
資産計	27,911	27,911	-
支払手形及び買掛金	(1,636)	(1,636)	-
負債計	(1,636)	(1,636)	-
デリバティブ取引	(1)	(1)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) デリバティブ取引に計上されているものについては、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,597	20,597	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,279	5,279	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,355	2,355	-
資産計	28,231	28,231	-
支払手形及び買掛金	(1,055)	(1,055)	-
負債計	(1,055)	(1,055)	-
デリバティブ取引	(29)	(29)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) デリバティブ取引に計上されているものについては、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、投資有価証券に関する事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1,179	1,186

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,506	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,314	-	-	-
合計	24,821	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,597	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,279	-	-	-
合計	25,876	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,979	957	2,022
	小計	2,979	957	2,022
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	111	126	15
	小計	111	126	15
合計		3,090	1,084	2,006

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,120	1,245	-
合計	2,120	1,245	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,201	365	1,835
	小計	2,201	365	1,835
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	153	193	39
	小計	153	193	39
合計		2,355	559	1,795

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,588	1,063	-
合計	1,588	1,063	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	225	-	0	0
	米ドル	499	-	2	2
合計		724	-	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	236	-	10	10
	米ドル	509	-	19	19
合計		746	-	29	29

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、当社は複数事業主制度である東日本プラスチック工業厚生年金基金に加入しておりましたが、同基金は2015年2月19日開催の代議員会で解散の方針を決議し、2017年3月1日付で厚生労働大臣の認可を得て解散し、現在清算中であります。現時点では、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,887百万円
勤務費用	233
利息費用	50
数理計算上の差異の発生額	29
退職給付の支払額	780
過去勤務費用の発生額	54
退職給付債務の期末残高	2,474

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,008百万円
期待運用収益	20
数理計算上の差異の発生額	42
事業主からの拠出額	48
退職給付の支払額	335
年金資産の期末残高	784

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	837百万円
年金資産	784
	52
非積立型制度の退職給付債務	1,706
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,759
退職給付に係る負債	1,759
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,759

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	233百万円
利息費用	50
期待運用収益	20
数理計算上の差異の費用処理額	24
過去勤務費用の費用処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用	284

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	3百万円
数理計算上の差異	32
合計	36

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	14百万円
未認識数理計算上の差異	37
合 計	52

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	26.8%
債券	19.6
生命保険一般勘定	51.8
その他	1.8
合 計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1～2.8%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、103百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,474百万円
勤務費用	169
利息費用	30
数理計算上の差異の発生額	31
退職給付の支払額	329
退職給付債務の期末残高	2,376

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	784百万円
期待運用収益	15
数理計算上の差異の発生額	63
事業主からの拠出額	37
退職給付の支払額	172
年金資産の期末残高	601

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	759百万円
年金資産	601
	157
非積立型制度の退職給付債務	1,616
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,774
退職給付に係る負債	1,774
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,774

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	169百万円
利息費用	30
期待運用収益	15
数理計算上の差異の費用処理額	13
過去勤務費用の費用処理額	2
確定給付制度に係る退職給付費用	168

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	2百万円
数理計算上の差異	10
合計	7

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	11百万円
未認識数理計算上の差異	141
合 計	129

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	24.1%
債券	24.6
生命保険一般勘定	49.6
その他	1.7
合 計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1～2.8%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、81百万円であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	63百万円	賞与引当金	60百万円
棚卸資産評価減	46	棚卸資産評価減	54
棚卸資産未実現利益	35	棚卸資産未実現利益	30
未払事業税	22	未払事業税	23
減価償却費	24	減価償却費	24
退職給付に係る負債	275	退職給付に係る負債	267
減損損失	114	減損損失	99
固定資産未実現利益	3	固定資産未実現利益	3
構造改革費用	70	繰越欠損金(注)2	155
繰越欠損金(注)2	157	その他	73
その他	81	繰延税金資産小計	794
繰延税金資産小計	895	税務上の繰越欠損金に係る	-
税務上の繰越欠損金に係る	52	評価性引当額(注)2	-
評価性引当額(注)2	52	将来減算一時差異等の合計に係る	66
将来減算一時差異等の合計に係る	68	評価性引当額	66
評価性引当額	68	評価性引当額小計(注)1	66
評価性引当額小計(注)1	120	繰延税金資産計	727
繰延税金資産計	775	繰延税金負債	-
繰延税金負債	-	その他有価証券評価差額金	549
その他有価証券評価差額金	610	在外子会社の留保利益	7
在外子会社の留保利益	7	その他	1
その他	7	繰延税金負債計	559
繰延税金負債計	626	繰延税金資産の純額	168
繰延税金資産の純額	148		

(注)1 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	52	-	-	55	49	-	157
評価性引当額	52	-	-	-	-	-	52
繰延税金資産	-	-	-	55	49	-	(2)105

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	155	155
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	155	(2)155

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該繰延税金資産は、事業計画に基づいて将来の課税所得の見積額を算出し、回収可能であると判断しております。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 30.5%	法定実効税率 30.5%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.5	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2
評価性引当額の増減額 23.0	評価性引当額の増減額 12.4
住民税均等割等 5.4	住民税均等割等 1.0
試験研究費等の税額控除 8.3	試験研究費等の税額控除 2.9
在外子会社の適用税率差異 1.0	在外子会社の適用税率差異 4.9
その他 0.2	連結子会社からの受取配当金消去 2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.9%	外国子会社からの受取配当金に係る源泉税 12.9
	その他 1.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び関係会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、定期的に経営成績の検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、医療機器・医薬品の製造・販売を事業内容としており、「血液及び血管内関連」、「体外循環関連」の2つを報告セグメントとしております。

「血液及び血管内関連」の主要な製品は、血液バッグ・成分採血キット・輸液セット・血管内治療用カテーテル・ステントグラフトなどであり、「体外循環関連」は、ダイアライザー(人工腎臓)・血液回路・AVF針(翼付動静脈針)・血液浄化用フィルター・生理食塩液・人工心肺用回路などであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

	血液及び血管内関連	体外循環関連	合計	調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	11,395	12,708	24,104	-	24,104
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,395	12,708	24,104	-	24,104
セグメント利益	513	84	598	-	598
セグメント資産	7,478	4,756	12,235	31,955	44,190
その他の項目					
減価償却費	922	709	1,631	-	1,631
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	273	391	664	146	811

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額31,955百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産31,955百万円であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額146百万円は、全社資産に係る増加額146百万円であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び関係会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、定期的に経営成績の検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、医療機器・医薬品の製造・販売を事業内容としており、「血液及び血管内関連」、「体外循環関連」の2つを報告セグメントとしております。

「血液及び血管内関連」の主要な製品は、血液バッグ・成分採血キット・輸液セット・ステントグラフトなどであり、「体外循環関連」は、ダイアライザー（人工腎臓）・血液回路・AVF針（翼付動静脈針）・血液浄化用フィルター・生理食塩液・人工心肺用回路などであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	血液及び血管内関連	体外循環関連	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	11,118	11,205	22,323	-	22,323
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,118	11,205	22,323	-	22,323
セグメント利益	433	215	648	-	648
セグメント資産	7,733	3,462	11,196	32,934	44,130
その他の項目					
減価償却費	832	722	1,555	-	1,555
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	845	770	1,616	140	1,756

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額32,934百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産32,934百万円であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額140百万円は、全社資産に係る増加額140百万円であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	血液及び血管内関連	体外循環関連	合計
外部顧客への売上高	11,395	12,708	24,104

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア・オセアニア	その他	合計
16,159	2,863	1,074	3,870	136	24,104

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	合計
5,237	1	3,991	9,230

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	血液及び血管内関連	体外循環関連	合計
外部顧客への売上高	11,118	11,205	22,323

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア・オセアニア	その他	合計
15,251	2,925	1,001	2,988	156	22,323

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	合計
6,069	0	3,051	9,121

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	血液及び血管 内関連	体外循環関連	合計	調整額 (注)	連結財務諸表計 上額
減損損失	-	-	-	219	219

(注) 調整額は、全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	血液及び血管 内関連	体外循環関連	合計	調整額 (注)	連結財務諸表計 上額
減損損失	-	-	-	19	19

(注) 調整額は、全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,858.40円	1株当たり純資産額	1,884.33円
1株当たり当期純利益	8.87円	1株当たり当期純利益	67.55円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。 (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。 (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
親会社株主に帰属する当期純利益	186百万円	親会社株主に帰属する当期純利益	1,395百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	186百万円	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,395百万円
期中平均株式数	21,062,533株	期中平均株式数	20,652,432株

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	-	5	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	6	0.46	2021年～2023年
長期預り金	408	338	0.30	-
合計	408	351	-	-

(注) 1. 平均利率は、リース債務等の期中平均残高を使用し算出しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	2	0	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,721	11,324	16,919	22,323
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	320	539	1,896	1,940
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	175	375	1,153	1,395
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	8.49	18.19	55.84	67.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.49	9.69	37.63	11.71

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,871	16,054
受取手形	2,126	976
売掛金	14,675	14,339
商品及び製品	1,826	1,589
仕掛品	484	367
原材料及び貯蔵品	713	575
前払費用	150	157
未収入金	112	126
その他	138	170
流動資産合計	22,494	25,021
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,793	2,631
構築物	60	50
機械及び装置	400	405
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	179	200
土地	1,740	1,740
建設仮勘定	59	1,038
有形固定資産合計	5,237	6,069
無形固定資産		
ソフトウェア	107	237
その他	1	0
無形固定資産合計	108	238
投資その他の資産		
投資有価証券	3,630	2,894
関係会社株式	3,789	3,789
その他	133	128
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	7,735	6,942
固定資産合計	13,082	13,250
資産合計	35,576	38,272

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,261	1,279
未払金	1,772	1,866
未払費用	434	1,222
未払法人税等	119	197
未払消費税等	36	31
賞与引当金	208	198
役員賞与引当金	16	34
その他	87	90
流動負債合計	4,292	4,438
固定負債		
退職給付引当金	780	748
長期預り金	408	338
繰延税金負債	24	52
その他	10	10
固定負債合計	1,223	1,149
負債合計	5,516	5,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,642	6,642
資本剰余金		
資本準備金	6,462	6,462
資本剰余金合計	6,462	6,462
利益剰余金		
利益準備金	368	368
その他利益剰余金		
別途積立金	8,710	8,710
繰越利益剰余金	8,391	11,121
利益剰余金合計	17,469	20,200
自己株式	1,917	1,873
株主資本合計	28,657	31,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,402	1,253
評価・換算差額等合計	1,402	1,253
純資産合計	30,059	32,683
負債純資産合計	35,576	38,272

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4 22,749	4 21,505
売上原価	4 15,554	4 15,641
売上総利益	7,194	5,863
販売費及び一般管理費	1, 4 6,566	1, 4 6,018
営業利益又は営業損失()	628	154
営業外収益		
受取利息	4 3	4 2
受取配当金	4 81	4 2,568
受取経営指導料	4 226	4 258
為替差益	17	-
その他	4 13	4 32
営業外収益合計	342	2,861
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	-	9
減価償却費	21	20
その他	2	3
営業外費用合計	25	35
経常利益	945	2,671
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 4
投資有価証券売却益	1,245	1,063
特別利益合計	1,245	1,068
特別損失		
固定資産除売却損	3 10	3 14
構造改革費用	5 1,533	5 58
棚卸資産評価損	-	6 30
特別損失合計	1,543	103
税引前当期純利益	647	3,636
法人税、住民税及び事業税	225	501
法人税等調整額	31	89
法人税等合計	194	590
当期純利益	453	3,045

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,642	6,462	6,462	368	3	8,710	8,252	17,334
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					3		3	-
剰余金の配当							318	318
当期純利益							453	453
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	3	-	139	135
当期末残高	6,642	6,462	6,462	368	-	8,710	8,391	17,469

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,056	29,382	1,688	1,688	31,070
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		318			318
当期純利益		453			453
自己株式の取得	860	860			860
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			285	285	285
当期変動額合計	860	725	285	285	1,010
当期末残高	1,917	28,657	1,402	1,402	30,059

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,642	6,462	-	6,462	368	8,710	8,391	17,469
当期変動額								
剰余金の配当							309	309
当期純利益							3,045	3,045
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
その他資本剰余金の負の残高の振替			6	6			6	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,730	2,730
当期末残高	6,642	6,462	-	6,462	368	8,710	11,121	20,200

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,917	28,657	1,402	1,402	30,059
当期変動額					
剰余金の配当		309			309
当期純利益		3,045			3,045
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	43	37			37
その他資本剰余金の負の残高の振替		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			149	149	149
当期変動額合計	43	2,773	149	149	2,623
当期末残高	1,873	31,430	1,253	1,253	32,683

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品・商品・仕掛品・原材料
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び佐伯新工場（血液バッグ生産工場）の生産設備、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物.....15～38年
機械及び装置.....7～8年
工具、器具及び備品.....2～6年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法（主な耐用年数5年）
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から処理することとしております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(追加情報)

固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、営業活動の自粛等、足下の状況が2020年6月末まで継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する残高は下記のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	375百万円	827百万円
長期金銭債権	121	69
短期金銭債務	1,569	2,204

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	66百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛費	756百万円	688百万円
給料手当	1,692	1,392
賞与引当金繰入額	84	83
役員賞与引当金繰入額	15	34
退職給付費用	120	85
研究開発費	1,185	1,278
減価償却費	69	69

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は前事業年度約45%、当事業年度約40%であります。

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	4百万円
計	0	4

3 固定資産除売却損の内訳

固定資産除却損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1百万円	0百万円
機械及び装置	5	11
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	2
計	10	14

4 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との取引高は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(収入分)	1,010百万円	1,022百万円
営業取引(支出分)	7,252	8,454
営業取引以外の取引(収入分)	248	2,802

5 構造改革費用

前事業年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

当社は、企業価値向上に向けた収益力の強化と体質改善を目的として、構造改革を実施しており、それらの施策により発生した費用を構造改革費用に計上しております。構造改革費用の内訳は、希望退職の募集に伴う割増退職金1,145百万円、営業拠点閉鎖費用36百万円、棚卸資産評価損132百万円及び固定資産の減損損失219百万円等であり、

(減損損失)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
東京都港区	処分予定資産	ソフトウェア	219

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の区分をもとにグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

構造改革の一環として実施した生産体制の見直しに伴い、将来の使用見込みがないと判断された資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。ソフトウェアは売却が困難であることから、回収可能価額はゼロとして評価しております。なお、当該減損損失は「構造改革費用」として表示しております。

当事業年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

当社は、企業価値向上に向けた収益力の強化と体質改善を目的として、構造改革を実施しており、それらの施策により発生した費用を構造改革費用に計上しております。構造改革費用の内訳は、棚卸資産廃棄損52百万円及び固定資産除却損5百万円であります。

6 棚卸資産評価損

当事業年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

製品輸送中に洋上火災事故が発生し、品質が劣化した製品を廃棄処分することとしました。これに伴う損失を棚卸資産評価損に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,657百万円、関連会社株式132百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,657百万円、関連会社株式132百万円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)																																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">63</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">24</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">114</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">238</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">70</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">80</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">661</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">68</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">593</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">610</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">617</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">24</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">30.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.6</td></tr> <tr><td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td> 住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">3.4</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td> 試験研究費等の税額控除</td><td style="text-align: right;">5.3</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">30.0%</td></tr> </table>	棚卸資産評価損	46百万円	賞与引当金	63	未払事業税	22	減価償却費	24	減損損失	114	退職給付引当金	238	未払費用	70	その他	80	繰延税金資産小計	661	評価性引当額	68	繰延税金資産計	593	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	610	その他	6	繰延税金負債計	617	繰延税金負債の純額	24	法定実効税率	30.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	住民税均等割等	3.4	評価性引当額の増減額	0.2	試験研究費等の税額控除	5.3	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">44百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">60</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">24</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">95</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">228</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">81</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">560</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">62</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">497</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">549</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">550</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">52</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">30.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td> 外国子会社からの受取配当金の益金不算入額</td><td style="text-align: right;">20.1</td></tr> <tr><td> 外国子会社からの受取配当金に係る源泉税</td><td style="text-align: right;">6.9</td></tr> <tr><td> 住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td> 試験研究費等の税額控除</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">16.2%</td></tr> </table>	棚卸資産評価損	44百万円	賞与引当金	60	未払事業税	23	減価償却費	24	減損損失	95	退職給付引当金	228	その他	81	繰延税金資産小計	560	評価性引当額	62	繰延税金資産計	497	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	549	その他	0	繰延税金負債計	550	繰延税金負債の純額	52	法定実効税率	30.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	外国子会社からの受取配当金の益金不算入額	20.1	外国子会社からの受取配当金に係る源泉税	6.9	住民税均等割等	0.5	評価性引当額の増減額	0.1	試験研究費等の税額控除	1.5	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2%
棚卸資産評価損	46百万円																																																																																																						
賞与引当金	63																																																																																																						
未払事業税	22																																																																																																						
減価償却費	24																																																																																																						
減損損失	114																																																																																																						
退職給付引当金	238																																																																																																						
未払費用	70																																																																																																						
その他	80																																																																																																						
繰延税金資産小計	661																																																																																																						
評価性引当額	68																																																																																																						
繰延税金資産計	593																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																							
その他有価証券評価差額金	610																																																																																																						
その他	6																																																																																																						
繰延税金負債計	617																																																																																																						
繰延税金負債の純額	24																																																																																																						
法定実効税率	30.5%																																																																																																						
(調整)																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3																																																																																																						
住民税均等割等	3.4																																																																																																						
評価性引当額の増減額	0.2																																																																																																						
試験研究費等の税額控除	5.3																																																																																																						
その他	0.3																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0%																																																																																																						
棚卸資産評価損	44百万円																																																																																																						
賞与引当金	60																																																																																																						
未払事業税	23																																																																																																						
減価償却費	24																																																																																																						
減損損失	95																																																																																																						
退職給付引当金	228																																																																																																						
その他	81																																																																																																						
繰延税金資産小計	560																																																																																																						
評価性引当額	62																																																																																																						
繰延税金資産計	497																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																							
その他有価証券評価差額金	549																																																																																																						
その他	0																																																																																																						
繰延税金負債計	550																																																																																																						
繰延税金負債の純額	52																																																																																																						
法定実効税率	30.5%																																																																																																						
(調整)																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1																																																																																																						
外国子会社からの受取配当金の益金不算入額	20.1																																																																																																						
外国子会社からの受取配当金に係る源泉税	6.9																																																																																																						
住民税均等割等	0.5																																																																																																						
評価性引当額の増減額	0.1																																																																																																						
試験研究費等の税額控除	1.5																																																																																																						
その他	0.4																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2%																																																																																																						

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,793	42	-	203	2,631	5,365
	構築物	60	0	-	10	50	313
	機械及び装置	400	156	7	144	405	6,160
	車両運搬具	3	1	0	2	2	38
	工具、器具及び備品	179	141	4	116	200	2,202
	土地	1,740	-	-	-	1,740	-
	建設仮勘定	59	1,013	34	-	1,038	-
	計	5,237	1,356	46	477	6,069	14,079
無形固定資産	ソフトウェア	107	174	-	44	237	-
	その他	1	-	-	0	0	-
	計	108	174	-	44	238	-

有形固定資産の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

機械及び装置 : P T F E 押出ライン 61百万円
X線透過検査装置 12百万円

工具、器具及び備品 : ガスクロマトグラフ質量分析計 21百万円

無形固定資産の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

ソフトウェア : F Pバージョンアップ 165百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	0	-	23
賞与引当金	208	198	208	198
役員賞与引当金	16	34	16	34

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増し受付停止期間	剰余金の配当の基準日及び株式会社証券保管振替機構が定める株主確定日等の10営業日前から当該基準日まで 当社が必要と認めるとき
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス http://www.kawasumi.jp/ir/kokoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しにかかる請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第62期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月20日関東財務局長に提出
- 2 有価証券報告書の訂正報告書および確認書
事業年度（第62期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年8月8日関東財務局長に提出
- 3 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月20日関東財務局長に提出
- 4 四半期報告書及び確認書
（第63期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出
（第63期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月7日関東財務局長に提出
（第63期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月6日関東財務局長に提出
- 5 臨時報告書
2019年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2019年12月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
2019年12月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

川澄化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 満 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 健 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川澄化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川澄化学工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川澄化学工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川澄化学工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

川澄化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 満 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 健 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川澄化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川澄化学工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。